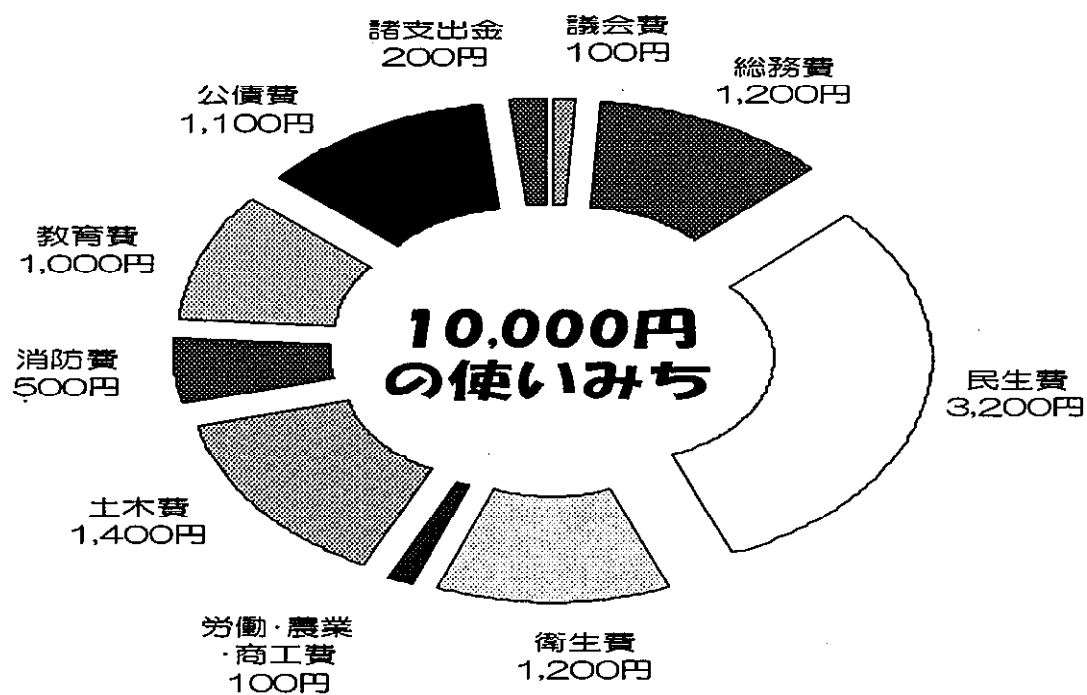


こまえの家計簿

～平成 15 年版～



平成 15 年 12 月

狛 江 市

O

O

は じ め に

こまえの家計簿は平成 15 年 2 月に創刊し、今回、平成 14 年度の決算状況をもとに、平成 15 年版を発行することとなりました。創刊号は有償頒布にもかかわらず、おかげさまで市民の皆さんに約 100 部、ご購入いただきました。また、市のホームページにも掲載しましたので、ご覧いただけた方も多くいらっしゃると思います。

厳しい財政状況の中で狛江市では平成 15 年 3 月に第 3 次狛江市行財政改革大綱及び推進計画を策定し、引き続き行財政改革に取り組んでいます。この計画は平成 15～19 年度までの 5 か年ですが、具体的に、① 560 人を目標に職員数を削減します。② 経常収支比率を 90% を目標に改善します。③ 事業債の発行額を年額 10 億円以下に抑制します。④ 人件費比率（歳出決算上）を 30% 以下に抑制します。と 4 つの数値目標を掲げています。

本冊子は、市の財政状況を広く市民の皆さんにお知らせし、市民の理解と協力をいただきながら、効率的で無駄のない行財政運営の確立と市民参加を図っていこうと、作成したものです。多くの市民の皆さんにご覧いただければ幸いです。

狛江市長 矢野 ゆ た か

O

O

目 次

1 市の財政	1
1-1 一般会計と特別会計・予算と決算	1
2 平成 14 年度決算	2
2-1 一般会計	2
2-2 国民健康保険特別会計	4
2-3 老人保健医療特別会計	6
2-4 介護保険特別会計	7
2-5 公共下水道特別会計	8
2-6 駐車場事業特別会計	9
2-7 受託水道事業特別会計	9
3 財政の現状	10
3-1 歳入の状況	10
3-2 歳出の状況	13
3-3 経常収支比率	14
3-4 財政力指数	15
3-5 基金（貯金）	16
3-6 地方債（借金）	17
3-7 公債費比率	18
4 職員の現状	19
4-1 職員人件費	19
4-2 ラスパイレス指数	20
4-3 給料の制度値	20
4-4 職員数	21
4-5 定員モデル	22

5 公共施設の管理運営.....23

5-1	保育園.....	23
5-2	学童保育所.....	24
5-3	小・中学校.....	25
5-4	地区・地域センター.....	25
5-5	児童館・児童センター.....	26
5-6	あいとぴあセンター.....	27
5-7	西河原公民館.....	27
5-8	市民センター.....	28
5-9	市民総合体育館.....	28

6 個別事業.....29

6-1	道路整備.....	29
6-2	健康診査.....	30
6-3	休日診療.....	30
6-4	ごみ処理.....	31
6-5	公園管理.....	32

7 都市整備事業.....33

7-1	前原公園整備.....	33
7-2	都市計画道路3・4・16号線.....	34
7-3	小田急線高架事業.....	35
7-4	あいとぴあセンター・西河原公民館建築事業.....	36
7-5	リサイクルセンター建築事業.....	37

1 市の財政

財政とは、簡単に言うと「どのような収入」を得て「どのように使う」のかを管理することです。各家庭の家計と同じように、市の家計と考えられます。

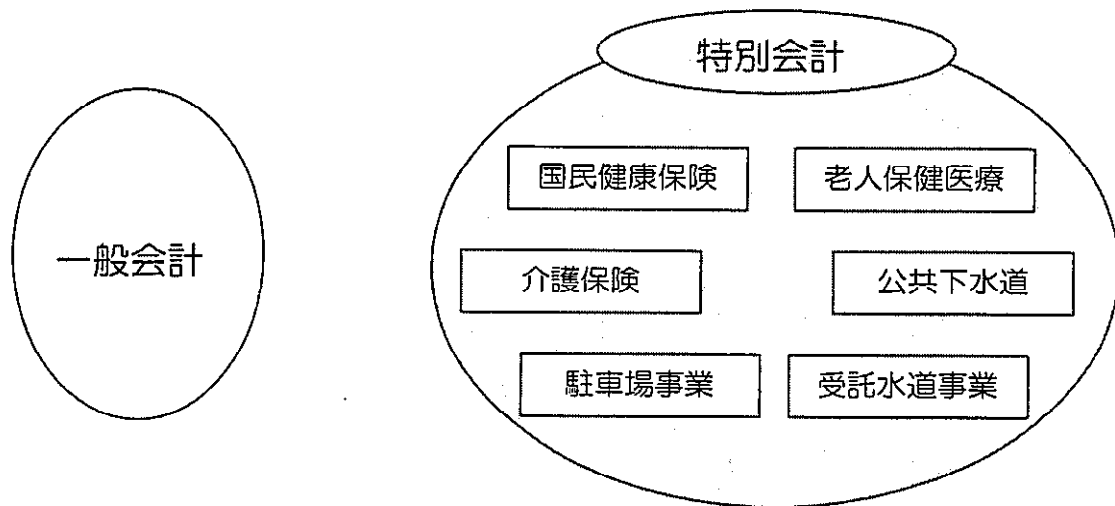
限られた収入を、市民の生活環境の向上に役立つように、有効に使わなければなりません。それが、市の財政です。

1-1 一般会計と特別会計・予算と決算

市の財政は大きく2つの会計区分に分かれています。それが「一般会計」と「特別会計」です。

特別会計とは、市が特定の事業を行う場合、特定の歳入（収入）をもって特定の歳出（支出）に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、一般会計から切り離して、別に収支経理を行う会計のことです。

狛江市は6つの特別会計を、一般会計と分けて設置しています。



市の財政は、4月1日から翌年3月31日までの1年間を会計年度としています。

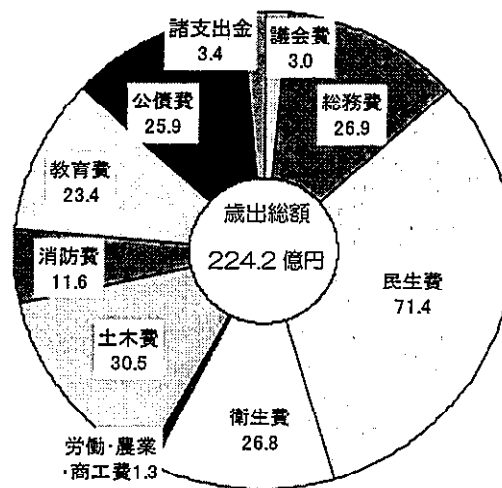
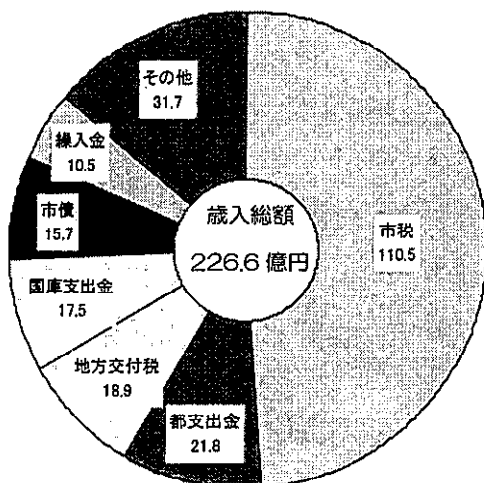
予算はこの1年間にどのぐらいの歳入（収入）があり、それを何にどのぐらい歳出（支出）するかの収支予定であり、毎年3月の議会に予算案を提出し議決を受け、4月からその予算に基づき事業を行います。皆さんの家庭でも、お給料がいくらで食費や光熱水費などにいくらと予定を立てることと同じです。

そして、1年間の実際の収支が決算です。

2 平成 14 年度決算

2-1 一般会計

平成 14 年度の一般会計の歳入は 226.6 億円、歳出は 224.2 億円となりました。



歳出総額 224.2 億円ということは、市民一人あたりに年間 298,900 円を使っていることとなります。その使いみちを科目別に見ると次のとおりです。

市民一人あたりに対する歳出額：298,900 円

内
訳

議会費	4,000 円	土木費	40,700 円
総務費	35,900 円	消防費	15,400 円
民生費	95,100 円	教育費	31,200 円
衛生費	35,700 円	公債費	34,500 円
労働・農業・商工費	1,800 円	諸支出金	4,600 円

一番多いのは民生費で、1 / 3を使っていることとなります。次に土木費、総務費、衛生費の順になります。

用語説明

- 【議会費】 議員報酬など議会に関する経費です。
- 【総務費】 総務管理や戸籍、住民票に関する経費で、選挙費なども含みます。
- 【民生費】 社会福祉や老人福祉、児童福祉など福祉に関する経費です。
- 【衛生費】 保健衛生や清掃に関する経費です。
- 【労働・農業・商工費】 労働、農業、商工観光に関する経費です。
- 【土木費】 道路や公園などを造ったり維持管理したりする経費です。
- 【消防費】 防火水槽の設置や消防団関係など消防、防災に関する経費です。
- 【教育費】 学校教育や社会教育に関する経費で、小・中学校の他、公民館、図書館、体育館などの運営費も含まれます。
- 【公債費】 借金（起債）の返済に充てる経費です。
- 【諸支出金】 財政調整基金などへ積み立てをする経費です。
- 【地方交付税】
国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定割合を総額として、地方公共団体が等しく妥当な水準で事務を行うことができるように、必要な経費と標準的な税収額を計算して、不足する場合にその差額を国が交付する税です。

2-2 国民健康保険特別会計

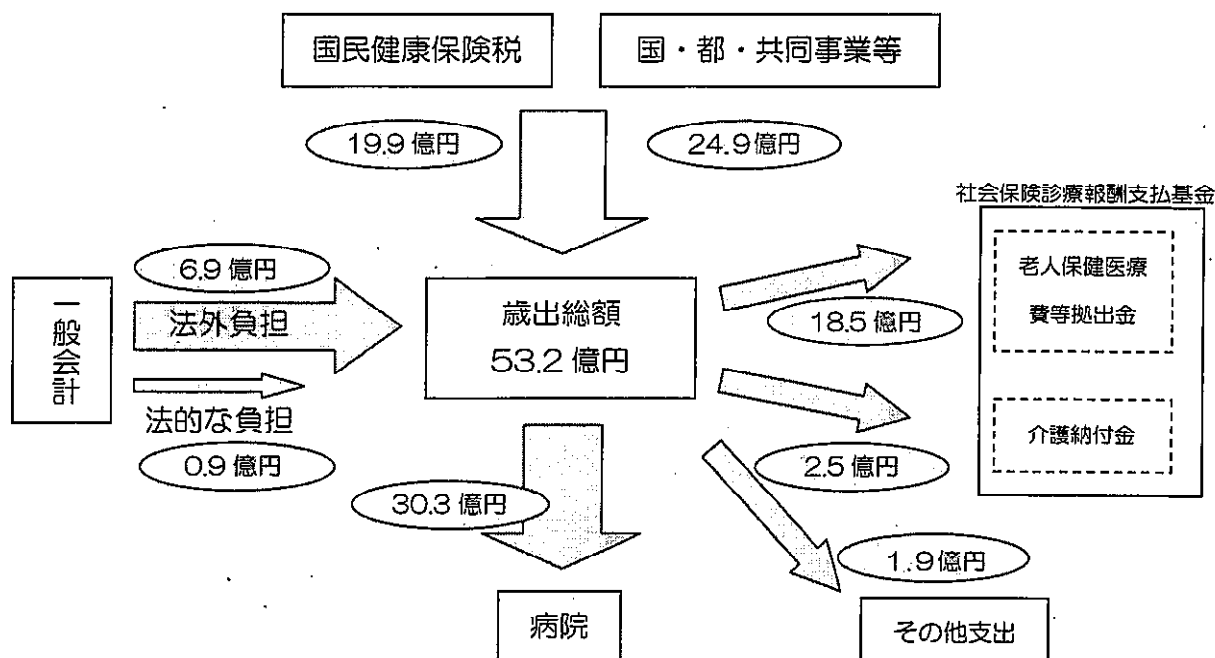
病気やケガなどで医療機関等にかかるときには、保険証が必要です。サラリーマンの方は社会保険、市の職員は共済組合保険、その他にも保険の種類はありますが、自営業の方や会社を退職された方などは市の国民健康保険に加入しています。

この国民健康保険特別会計は、加入者の納める国民健康保険税を収入源に運営しています。その他、国や都からの支出金や共同事業交付金などが歳入になります。

病院への支払のうち、皆さんが支払う金額は全体の2～3割（平成14年10月診療から1～3割）で、残りの7～8割（平成14年10月診療から7～9割）はその方が加入している保険から病院に支払われます。このうち、国民健康保険に加入している方の分がこの会計から支払われています。その他、社会保険診療報酬支払基金への老人保健医療費等拠出金や介護納付金の支払いなどがあります。

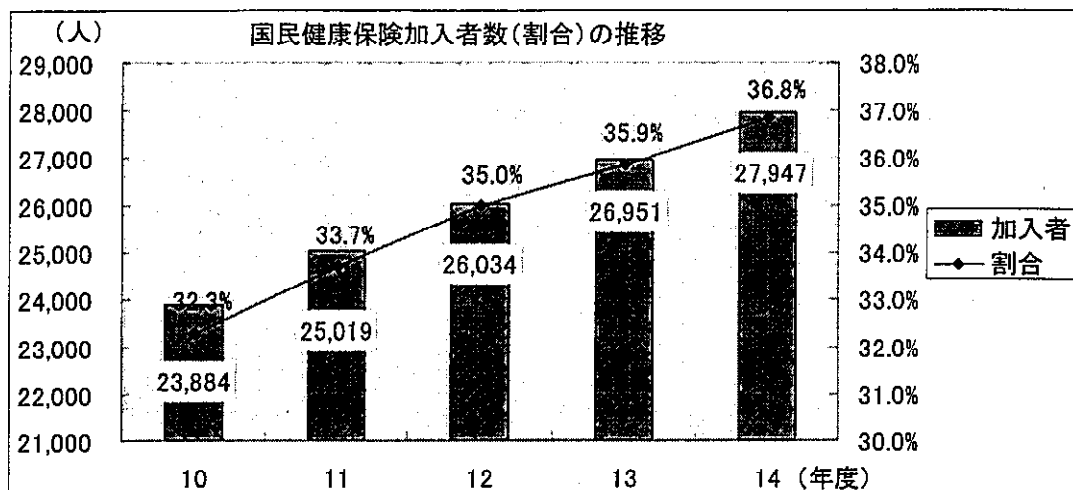
歳入総額	52 億 6,230 万円	歳出総額	53 億 2,455 万円
------	---------------	------	---------------

※不足額 6,225 万円は平成 15 年度予算から繰上充用しています。



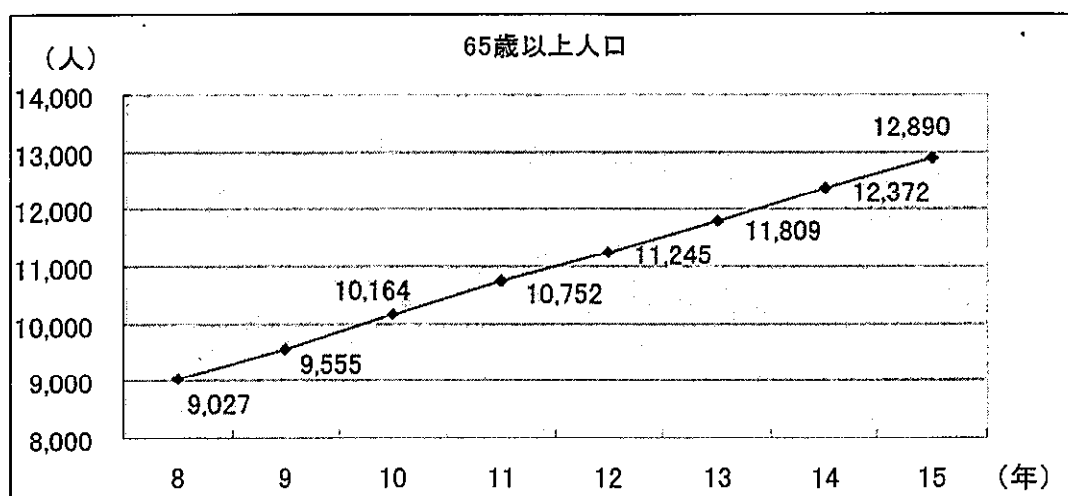
独立した会計ですが、実際は一般会計からも負担しています。平成 14 年度は法的な負担を除く、6.9 億円（市民一人あたり 9,200 円）の負担となりました。

高齢化社会や不況の影響を受け、国民健康保険の加入者は毎年約 1,000 人ずつ増えてつづけています。全市民に対する割合も 36.8%になり、3人に1人以上が国民健康保険に加入していることになります。



狛江市の人口は平成8年の 72,926 人から増加傾向にあり、平成 15 年には 75,158 人と 2,232 人増加していますが、65 歳以上の人口で見ると平成8年が 9,027 人、平成 15 年が 12,890 人で 3,863 人増加しています。

高齢化率で見ても平成8年の 12.4%から平成 15 年は 17.2%と 4.8 ポイント上がっています。このことから狛江市においてもかなり高齢化が進行していることがわかります。この傾向が続けば、今後も国民健康保険の加入者は増えていくことが予想され、運営は一層厳しくなる見通しです。



2-3 老人保健医療特別会計

70歳以上※の方には老人保健医療証が発行されます。高齢者は病院にかかることも多くなるため、その医療費の負担をするのがこの会計です。

費用負担については、老人医療費を国民全体で負担するため、患者負担の他、7割を各医療保険者から、3割を公費（国・都・市）で負担しています。

※平成14年10月から老人保健制度が変わり、資格の開始年齢が70歳から75歳に上げられました。

歳入総額 55 億 578 万円

歳出総額 54 億 7,420 万円

歳入内訳

支払基金交付金：38 億 3,640 万円

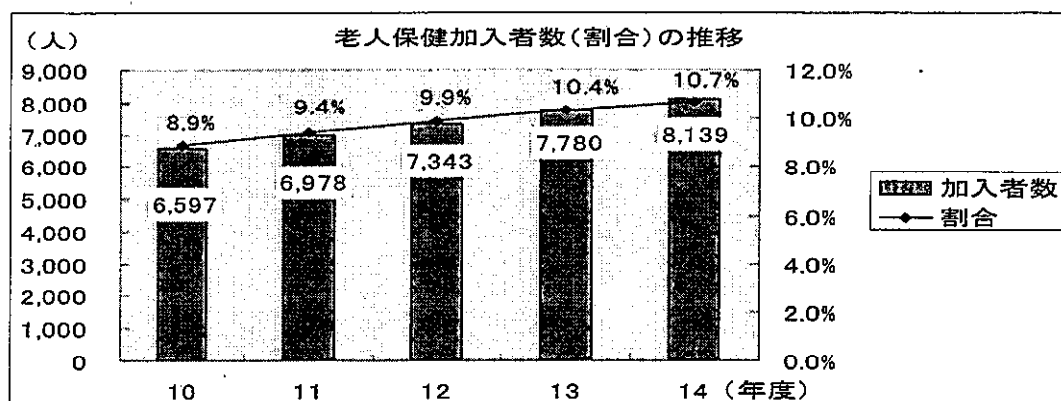
国庫支出金：10 億 9,329 万円

都支出金：2 億 9,726 万円

繰入金：2 億 7,443 万円

その他：440 万円

市の一般会計からの負担分
（市民一人あたり：3,700 円）

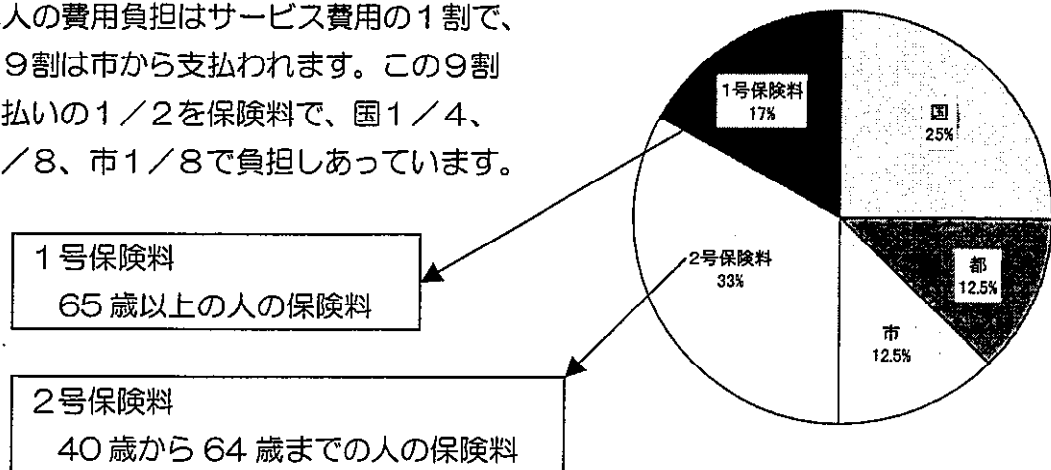


加入者数・割合とも高齢化社会の影響から増えつづけ、10人に1人は70歳以上で老人医療証の交付を受けていることになります。

2-4 介護保険特別会計

介護保険とは 40 歳以上の人が保険料を負担しあい、介護または支援が必要な高齢者を社会全体で支えあう仕組みで、平成 12 年 4 月にスタートしました。

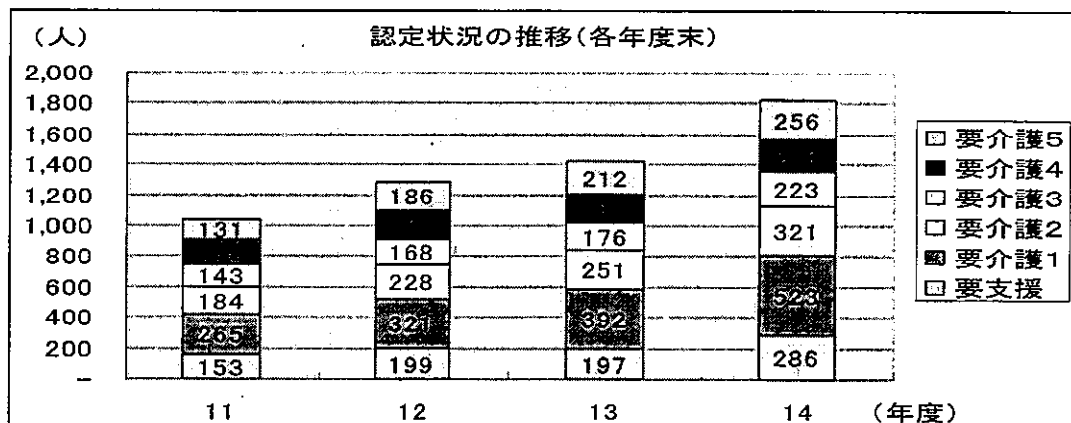
本人の費用負担はサービス費用の 1 割で、残り 9 割は市から支払われます。この 9 割の支払いの 1/2 を保険料で、国 1/4、都 1/8、市 1/8 で負担しあっています。



この介護保険制度に関するものを「介護保険特別会計」で行っています。

歳入総額	23 億 3,689 万円	歳出総額	23 億 3,565 万円
------	---------------	------	---------------

一般会計繰入金	3 億 2,705 万円	市民一人あたり	4,400 円
---------	--------------	---------	---------



利用できる介護サービスは、要介護度に応じて異なります。本人の身体状態により、基本的な日常生活は送れるが、入浴等の一部介助が必要な要支援から、排泄・入浴・洗顔・つめ切り等に介助が必要な要介護1（弱）～5（強）に分類されます。

高齢者の増加とともに、要支援・要介護に認定された人は増加しています。

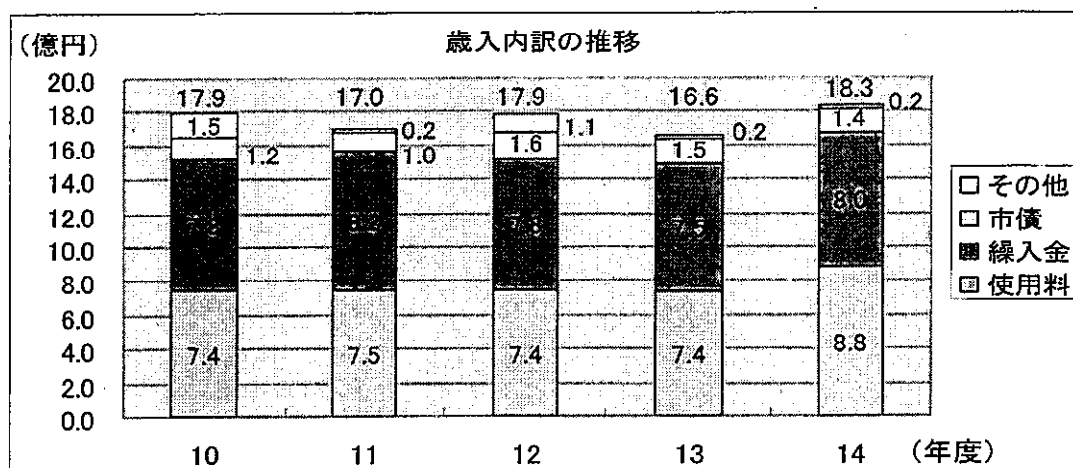
2-5 公共下水道特別会計

ご家庭で流される水は下水道に流れ処理されます。粕江市では昭和 53 年に市内全域の下水道管の整備が終わりました。そして下水を処理するための運営をこの公共下水道特別会計で行っています。

皆さんの支払われる水道料金は、上水道料金と下水道料金の 2 つがあり、この内の下水道料金がこの会計の歳入になります。そして下水道管の維持管理や下水の処理を行っています。

歳入総額 18 億 3,481 万円

歳出総額 18 億 768 万円



歳入の主な状況の推移から見ても、毎年 7 億円以上を一般会計から繰り入れていきます。平成 14 年度では 8 億 200 万円の繰入金となり、市民一人あたり 10,700 円負担していただいていることになります。

前年度との比較では平成 14 年 4 月に下水道料金を改定したことから、使用料収入が 1 億 3,800 万円増えています。この分、老朽化した下水道管の整備を進めています。

2-6 駐車場事業特別会計

狛江駅北口の地下にある駐車場には、車 191 台分のスペースがあり、時間貸し分が 181 台、月極め分が 10 台あります。このうち時間貸し 103 台分の運営を駐車場事業特別会計で行い、残りを一般会計で行っています。

駐車料金（使用料）が収入源になり、駐車場業務を文化振興事業団に委託している支払が事業費です。

歳 入	
使用料	3,448 万円
借入金	4,393 万円
諸収入	2 万円
合 計	7,843 万円

歳 出	
事業費	3,318 万円
公債費	4,525 万円
合 計	7,843 万円

借入金は一般会計から借りたもので、繰入金とは違い、いずれは一般会計に返さなければいけないものです。この借入金で駐車場を建設した際の借金の返済（公債費）に充てています。（平成 27 年度返済完了予定）

前年度との比較では使用料収入が 23 万円増額となりました。

駅前に車でお越しの際にはぜひご利用ください。

【駐車料金】（15 年度現在）

月極め：月額 18,000 円

時間貸し：30 分 200 円

回数券：30 分券 11 枚綴り 2,000 円

夜間（PM10：30～AM7：30）：1,600 円

2-7 受託水道事業特別会計

水道事業は東京都（水道企業会計）から受託して、この受託水道事業特別会計で行っています。市の会計ではありますが、財政面はすべて東京都であり、市の財源は使われていません。市では現在 27 人の職員でこの事業を行っていますが、この職員の給与等も東京都から支払われます。

歳入・歳出総額	10 億 3,333 万円
---------	---------------

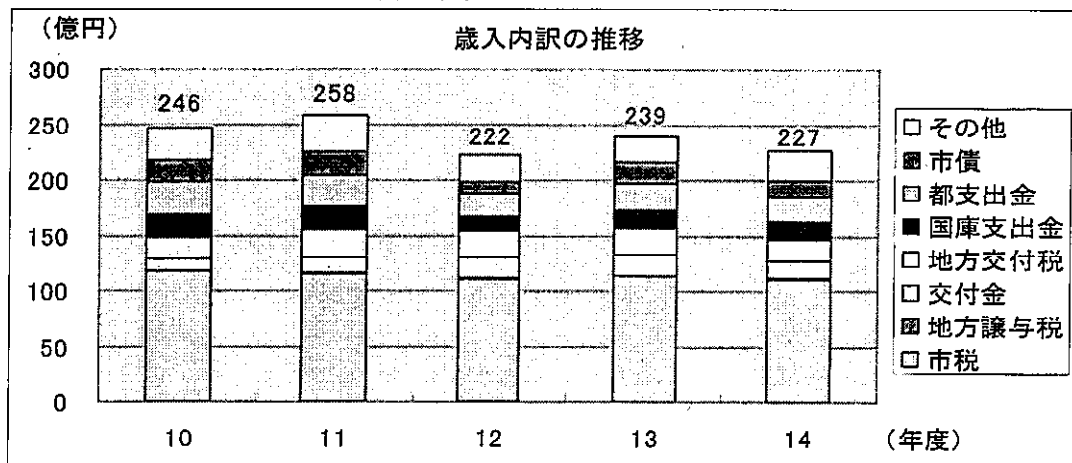
3 財政の現状

3-1 歳入の状況

歳入額の最近5年間の推移を見ると、多少の増減はありますが若干減少傾向にあります。歳入の約半分を占める市税は景気低迷や国の減税政策もあり、増収は見込めない状況です。

市民サービスを低下させず、多様化する市民ニーズに対応するために、内部努力による経費削減に取り組んでいますが、地方分権が進み市の事務が増えているにもかかわらず歳入総額が減少傾向であることは、非常に厳しい状況です。

注) 表は普通会計による分析です。

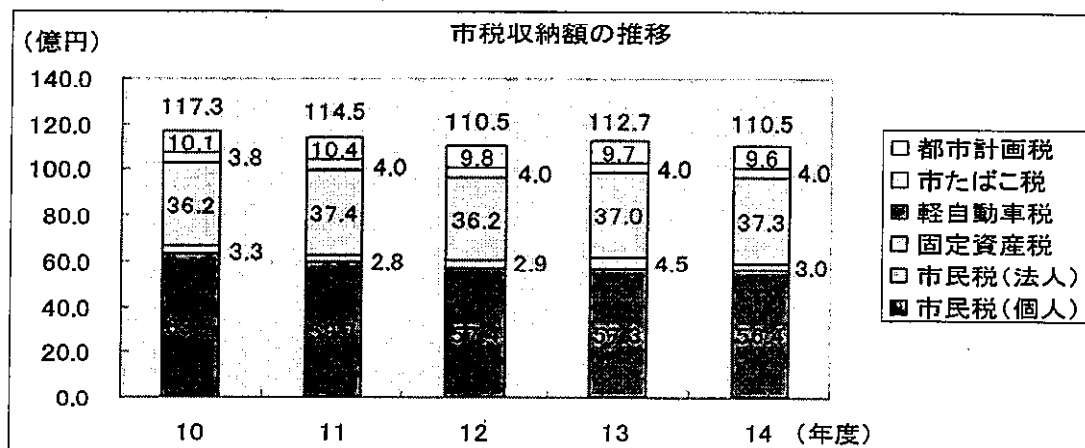


対前年度比較では歳入総額 12 億円の減額となりました。内訳で見ると地方交付税が4億 8,000 万円の減額、交付金が3億 9,000 万円の減額となり、さらに市税が2億 2,000 万円の減額となりました。市債は事業費が減少したことで4億円の減となりました。

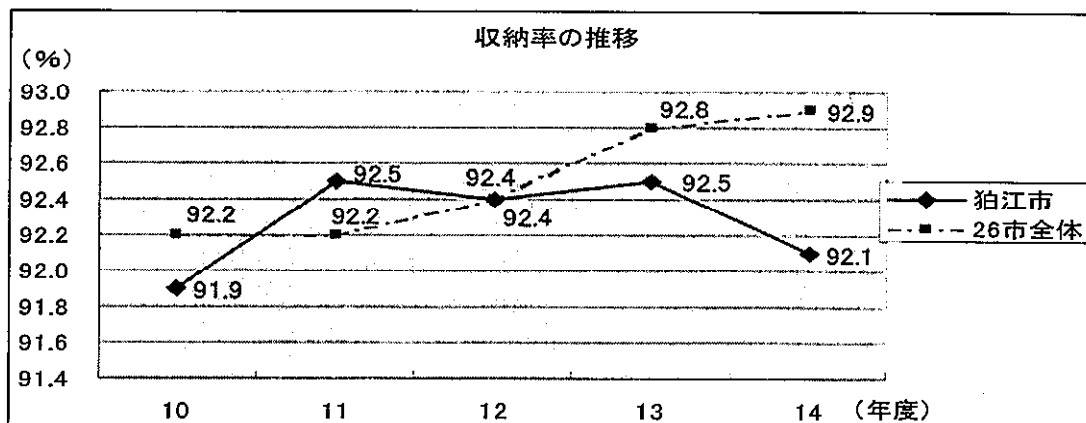
(単位: 万円)

	平成14年度	平成13年度	対前年度比較
市 税	1,105,077	1,127,428	△ 22,351
地方譲与税	13,469	13,646	△ 177
交 付 金	148,354	187,457	△ 39,103
地方交付税	189,363	238,161	△ 48,798
国庫支出金	174,953	169,782	5,171
都 支 出 金	217,793	227,082	△ 9,289
市 債	156,650	197,480	△ 40,830
そ の 他	260,513	226,423	34,090
合 計	2,266,172	2,387,459	△ 121,287

市税は「市民税（個人・法人）」「固定資産税」「都市計画税」「軽自動車税」「市たばこ税」に分かれます。平成 10 年度と平成 14 年度を比較すると、市民税（個人・法人含わせる。）の額が 7 億 5,000 万円減少しています。固定資産税は 1 億 1,000 万円の増収となりましたが、市税全体では 6 億 8,000 万円の減少です。



26 市全体で見ると平成 10 年度は 6,775 億円の市税収入がありましたが、平成 14 年度は 6,482 億円と 293 億円減少しています。



市税の収納率は平成 14 年度で 92.1%となり、前年度より 0.4%悪化してしまいました。26 市の中での順位は 18 番目です。収納率を 1%上げることができれば、約 1 億円の収入増になります。今後とも市税収納強化に努めます。

【日曜・夜間窓口】

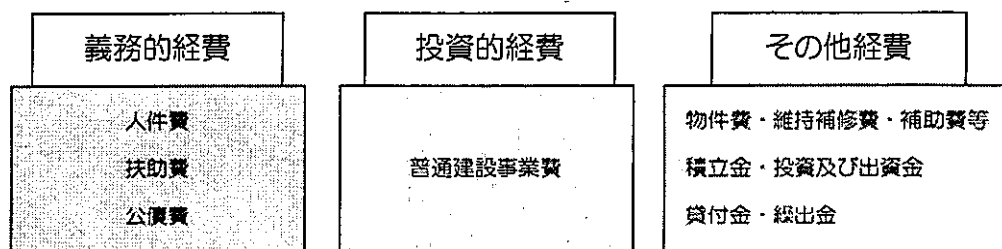
市役所収納課は毎月最終日曜日(8:30~17:00)と最終木曜日・その前週木曜日の夜間(~20:00)に納税窓口を開設しています。(12月は異なります。)

用語説明

【性質別分類】

市の予算及び決算は議会費・総務費・民生費など目的別に分類して行っています。これに対して、人件費・物件費・維持補修費などに分類することを性質別分類と言います。

この分類は大きく義務的経費・投資的経費・その他経費の3つに分類されます。



【義務的経費】

支払が義務づけられ、簡単に削減することができず、きわめて硬直性が強い経費です。

＜扶助費＞

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対して、生活を維持するために支出される経費です。

＜公債費＞

地方債（借金）の返済（元金・利子）にかかる経費です。

【投資的経費】

道路・公園・学校の建設など社会資本の整備にかかるもので、将来に残るものに支払われる経費です。

【その他経費】

経常的な経費で広い意味では義務的経費として扱われます。

＜繰出金＞

一般会計から特別会計に対して支払う（特別会計の歳入）場合や、その反対など、会計間で支出される経費のことです。もらう場合は繰入金といいます。

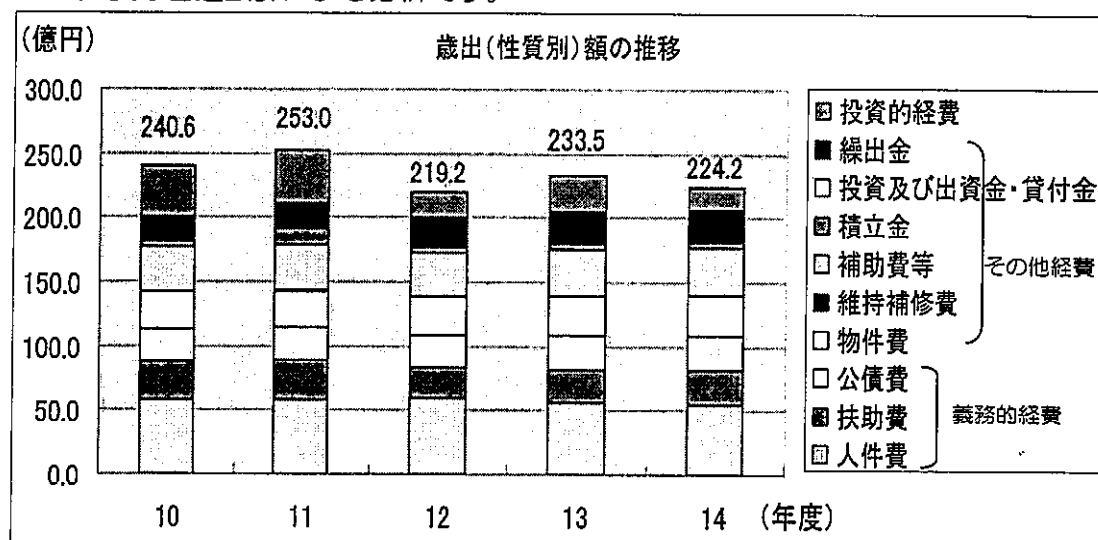
3-2 歳出の状況

市の予算・決算は目的別（議会費・総務費・民生費等）に分類していますが、歳出の状況を性質別に分けてみたものが下のグラフです。

平成12年度から介護保険事業が始まったため、扶助費が下がっていますが、介護保険特別会計への繰出金は増加しています。

全体としては、義務的経費の割合が多く、逆に投資的経費の割合が非常に少ないことがわかります。平成14年度では、13年度同様半分近くを義務的経費に使っています。

注）表は普通会計による分析です。



前年度との比較では、投資的経費を11億6,000万円減額していますが、前年度は和泉小学校の用地取得や校舎の増築に10億円かかっていました。そして、人件費は2億円減少することができました。

(単位: 万円)

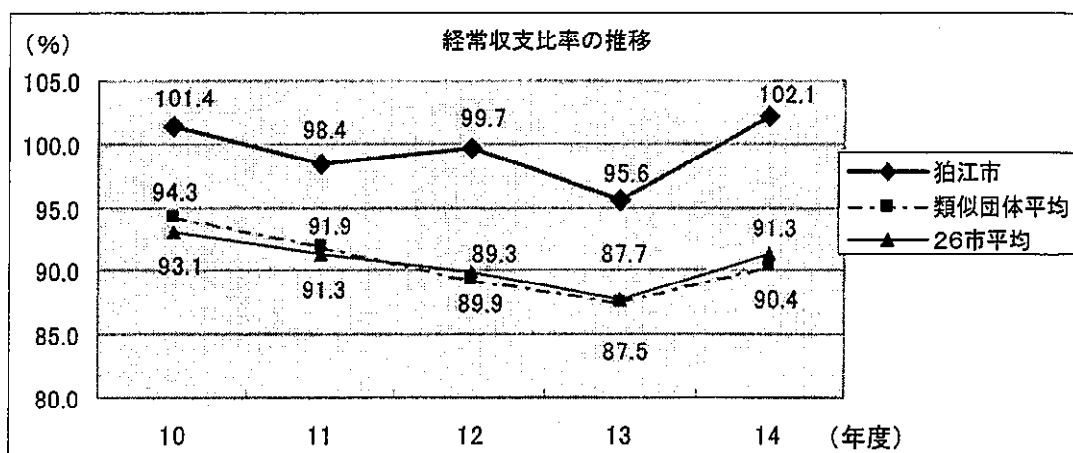
	平成14年度	平成13年度	対前年度比較
人件費	547,773	568,580	△ 20,807
扶助費	273,336	250,420	22,916
公債費	259,089	259,395	△ 306
物件費	320,250	313,527	6,723
維持補修費	8,471	9,974	△ 1,503
補助費等	351,529	343,569	7,960
積立金	51,978	48,053	3,925
投資及び出資金・貸付金	4,418	9,346	△ 4,928
繰出金	249,063	240,078	8,985
投資的経費	176,078	291,828	△ 115,750
合計	2,241,985	2,334,770	△ 92,785

3-3 経常収支比率

市の財政状況を示す数値のひとつに経常収支比率があります。人件費や公債費など経常的にかかる経費から求める数値で、75～80%が妥当とされています。経常的経費は簡単に縮減することができないことから、財政構造の弾力性をあらわすものです。この数値が高いほど財政が硬直化していることを示しています。

各家庭でも、食費、光熱水費、ローンの返済や子供の授業料など必ず支払うものがあるでしょう。それが収入に対してどのぐらいの割合かを見ることで、余裕があるかどうかを判断することと同じです。

下のグラフは、この経常収支比率の推移を26市の平均や類似団体の平均と比較したものです。平成13年度の数値が大きく減少していますが、これは国の制度改正によるものも含んでいます。平成14年度は昨年度より6.5%上がり、102.1%と非常に高い数値となりました。これはかなり硬直した状態です。硬直した状態とは、新たな市民の需要に対応することが困難な状況であるということです。



平成14年度の経常収支比率が85%以下の市は稲城市(82.5%)と三鷹市(84.7%)の2市だけです。100%を超えている市は狛江市だけで、26市で一番悪い状況となっています。

類似団体の経常収支比率

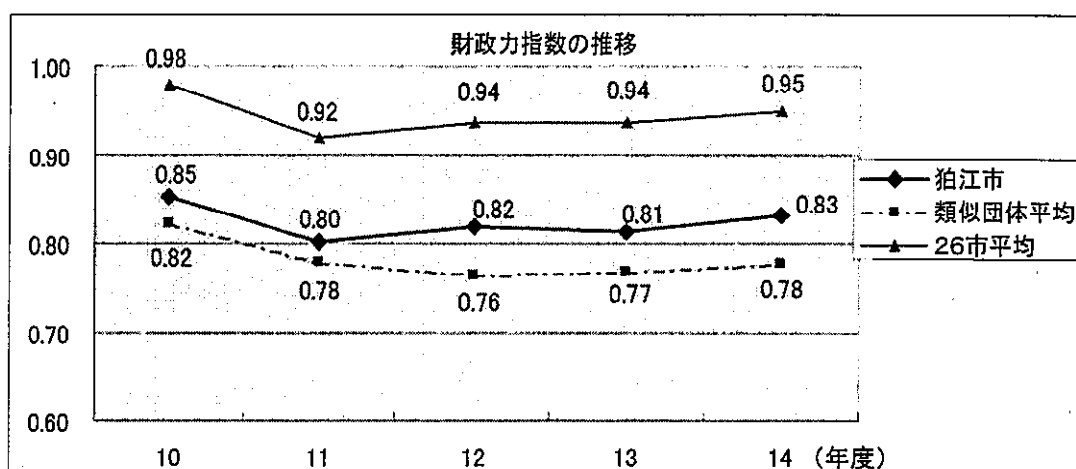
	(単位: %)				
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
狛江市	101.4	98.4	99.7	95.6	102.1
国立市	98.2	95.2	93.5	92.0	94.8
福生市	85.8	87.3	86.7	89.1	90.1
東大和市	95.3	91.7	87.1	84.0	90.6
清瀬市	99.2	98.0	94.7	90.9	93.8
稲城市	92.4	87.8	84.6	81.5	82.5
田無市	95.0	91.4			

※田無市の12年度からの空欄は保谷市と合併したため。

3-4 財政力指数

これは、市の財政力の強弱を示すものです。この数値が1を超えるほど余裕財源を持っていることになり、より水準の高い行政活動が可能です。

狛江市の状況は、平成6年度(0.99)以降下がりつづけ、ここ数年は横ばいですが、財政力が弱まっていることを示しています。バブル崩壊や恒久減税などから市税などの収入が減ったことが大きな要因です。平成14年度は0.83となり、昨年度と比較して0.02高くなりました。



平成14年度の財政力指数が1を超えている市は7市あり、武蔵野市・多摩市・三鷹市・府中市・調布市・立川市・町田市の順になっています。狛江市は26市の18番目で昨年度と同順位です。

類似団体の財政力指数

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
狛江市	0.85	0.80	0.82	0.81	0.83
国立市	0.96	0.92	0.88	0.90	0.90
福生市	0.74	0.71	0.71	0.71	0.72
東大和市	0.80	0.78	0.79	0.78	0.80
清瀬市	0.68	0.64	0.66	0.65	0.66
稲城市	0.84	0.80	0.79	0.80	0.82
田無市	0.92	0.85			

※田無市の12年度からの空欄は保谷市と合併したため。

【類似団体】 人口と産業構造により市町村の類型が総務省から示されています。狛江市と同じ類型である国立市・福生市・東大和市・清瀬市・稲城市（平成11年度までは田無市を含む。）が類似団体です。

3-5 基金（貯金）

基金とは一般の家庭でいう貯金のことです。基金は「財政調整基金」「減債基金」「特定目的基金」「土地開発基金」の4つに分かれます。

【財政調整基金】

年度間の財源の不均衡を調整するために、余剰金が多かったときに積み立てておくものです。

【減債基金】

地方債（借金）の償還（返済）のために積み立てるものです。

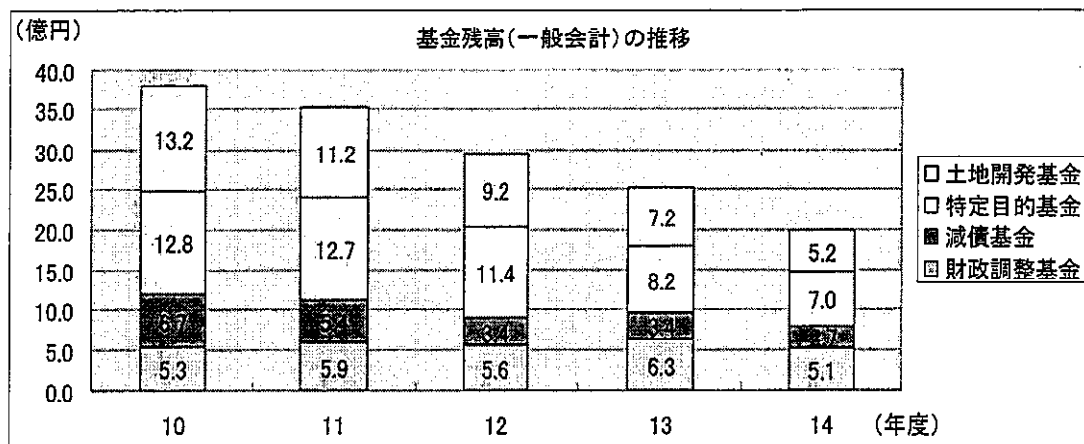
【特定目的基金】

これはある一定の目的のために積み立て活用しているもので、現在、6つの目的に沿って基金を運営しています。

- ・ 保健福祉施設等建設基金
- ・ 都市整備事業基金
- ・ 博物館建設基金
- ・ 清掃施設建設基金
- ・ 緑化基金
- ・ 図書館建設基金

【土地開発基金】

公用・公共用のために必要な土地を取得するために積み立てるものです。

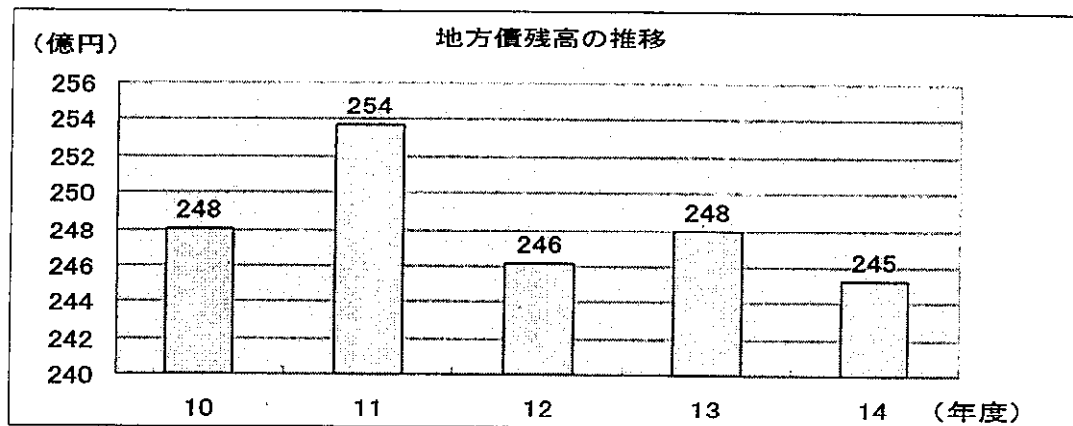


市民一人あたりの基金残高 26,600 円

グラフからもわかるように基金は毎年減りつづけています。市税収入の低下から本来積み立てて増やしていきたい基金を取り崩して事業展開しています。

3-6 地方債（借金）

地方債は一般の家庭でいう借金のことです。多額の財源を必要とする事業を立ち上げるときなどに、起債（借金をすること）を行い、後年度に分割返済することによって、単年度の負担を軽くできます。



市民一人あたりの地方債残高 327,000 円

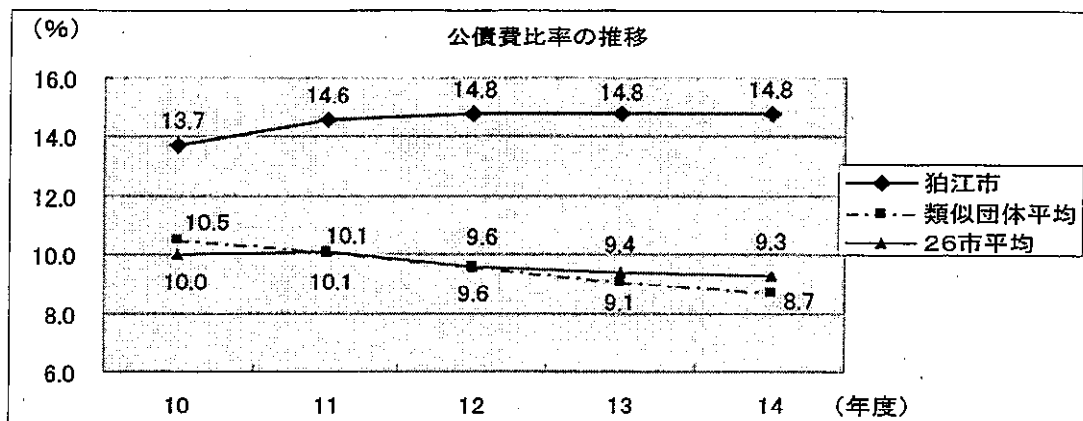
平成 14 年度は新たに 15 億 7,000 万円の地方債（借金）をしましたが、その内事業債が 5 億 9,000 万円、歳入不足を補ういわゆる赤字債が 9 億 8,000 万円です。

そして、平成 14 年度の公債費（地方債の返済）は 25 億 9,000 万円ですが、元金が 18 億 4,000 万円、利子が 7 億 5,000 万円です。その結果、地方債残高は 245 億 3,000 万円と 2 億 7,000 万円減りました。

平成 14 年度地方債発行額	
都市計画事業債	2億 9,230 万円
公園緑地事業債	2億 3,550 万円
道路整備事業債	930 万円
減税補てん債	1億 9,590 万円
臨時財政対策債	7億 2,080 万円
児童遊園整備事業債	4,960 万円
減収補てん特例債	6,310 万円
合 計	15 億 6,650 万円

3-7 公債費比率

公債費とは地方債の償還（返済）のために支払う経費のことです。この比率を見ることで、財政構造の弾力性（または硬直性）がわかります。



一般的には 10%を超えないことが望ましいとされています。このことから財政が硬直化していることがわかります。

26市の中で17市は10%以下ですが、残りの9市は10%より高い数値となっています。狛江市は八王子市の次に高い数値です。

類似団体の公債費比率

(単位: %)

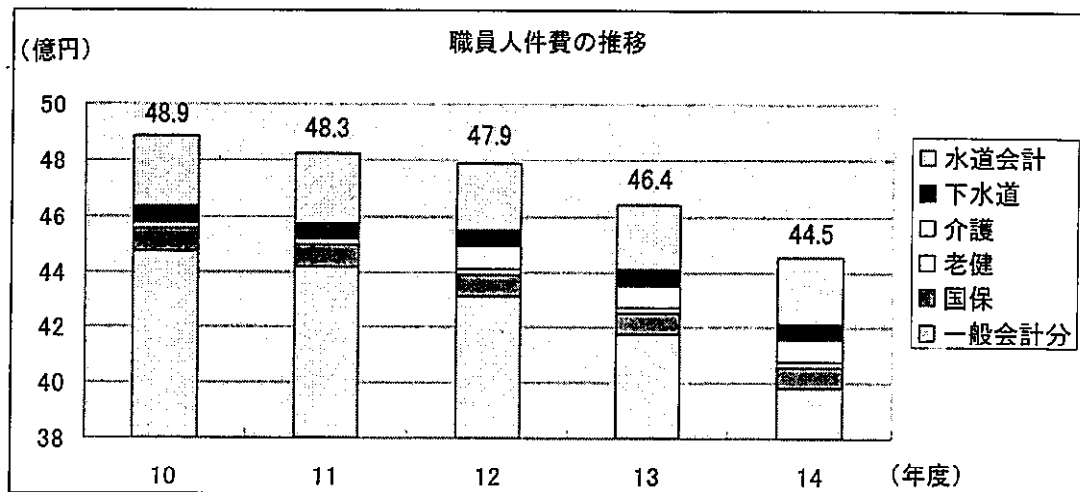
	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
狛江市	13.7	14.6	14.8	14.8	14.8
国立市	11.0	10.3	8.8	8.4	7.3
福生市	6.4	6.6	7.3	7.5	7.8
東大和市	12.1	11.7	10.8	10.6	10.5
清瀬市	13.2	13.9	13.5	12.0	11.6
稲城市	8.1	7.9	7.7	7.1	6.4
田無市	12.3	10.2			

※田無市の12年度からの空欄は保谷市と合併したため。

4 職員の現状

4-1 職員人件費

市の職員人件費の中で毎月の給料と各種手当（ボーナス・残業代など）の総額（年間）を会計別（一般会計と特別会計）に表したものが下のグラフです。（共済費や退職金などは除いています。）



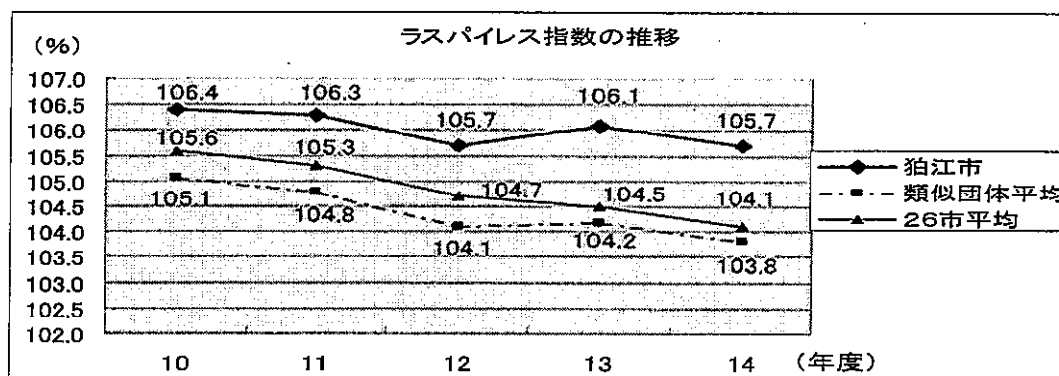
実際には特別会計からではなく一般会計で負担しているものもありますが、その会計の仕事に配属されている職員分を割り振ったものです。

このグラフからもわかるように、普通会計の人件費は職員数の減によりかなり削減されてきています。

職員人件費（共済費や退職金などは除く）	42 億 1,600 万円
	（水道会計除く）
市民一人あたり	56,200 円

4-2 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数は、国家公務員の職員構成を基準として、学歴別・経験年数別に平均給料月額を地方公務員と比較し、国家公務員の給料を 100 とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したものです。平成 14 年は前年と比べ 0.4 ポイント下がりましたが、多摩 26 市中 2 位となっています。全国でも 2 位です。



狛江市のような小規模団体は、変動要素が指数に大きく影響し、必ずしも給与水準の実態を反映しているものではありませんが、職員の給与制度見直しなど改善に取り組んでいます。

4-3 給料の制度値

職員の給料を比較する場合のひとつとして、制度値というものがあります。各市で決められている給料表に基づき、何歳のときにいくら給料になるかを制度上でみるものです。

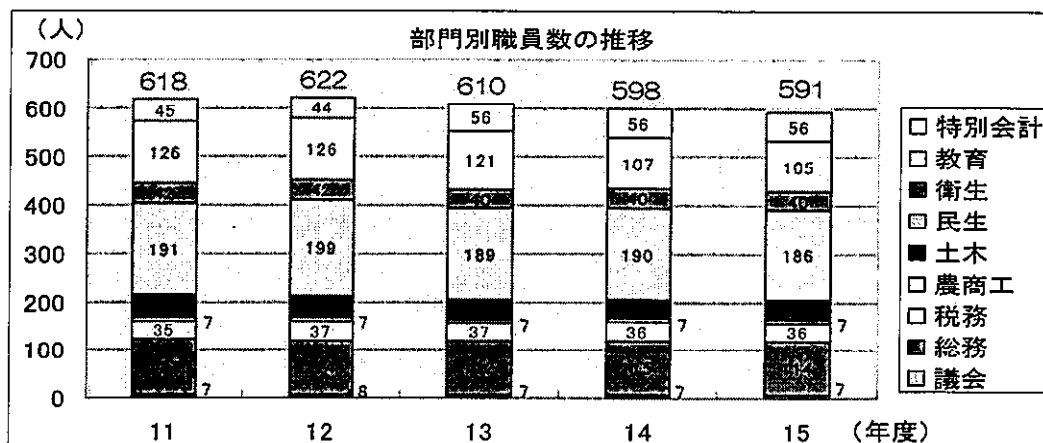
多摩の 26 市で比較してみると、狛江市は平均より高い数値となっています。

年齢	狛江市	26 市平均	順位
22 歳	180,600 円	177,565 円	10
35 歳	306,400 円	303,727 円	10
50 歳	433,500 円	416,042 円	7

(※順位は高額からのもの。平成 15 年 4 月現在)

4-4 職員数

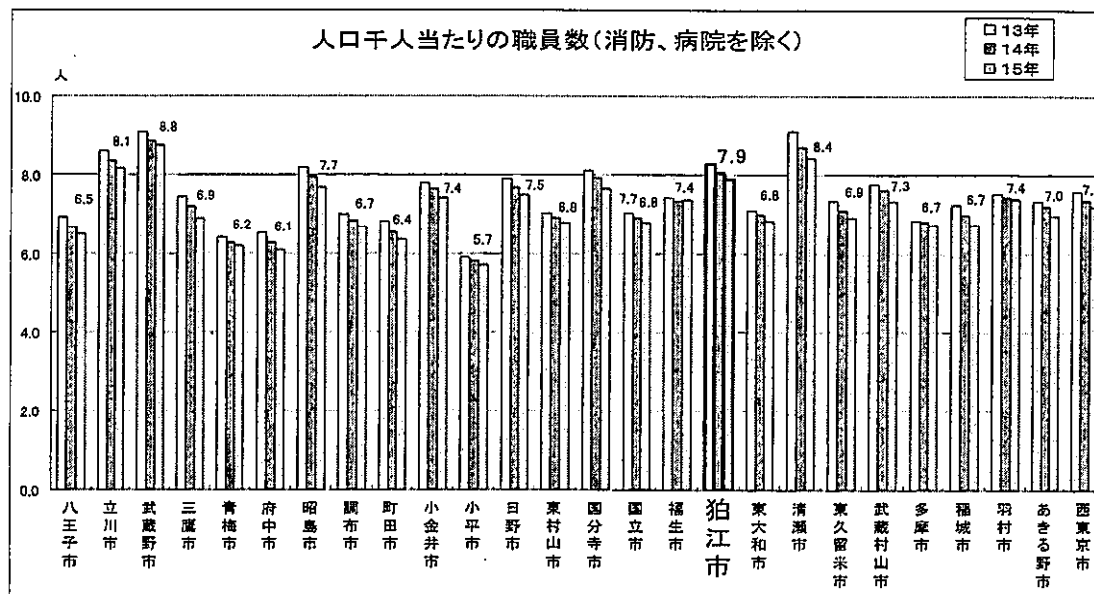
市の職員数は平成 15 年 4 月 1 日現在で 591 人です。平成 12 年からは毎年削減しています。



(平成 13 年から介護の職員は、民生から特別会計に移して計上しています。)

前年度との比較を部門別に見ると、教育部門で 2 人、民生部門で 4 人、総務部門で 1 人、合計 7 人の削減となりました。

他市との比較として、人口 1,000 人に対する職員数を示したものが下のグラフです。26 市全体の平均は 6.9 人ですので、この比較からは狛江市の職員数が他市と比べて人口 1,000 あたり 1 人多いことがわかります。狛江市の人口では 75 人多いことになります。



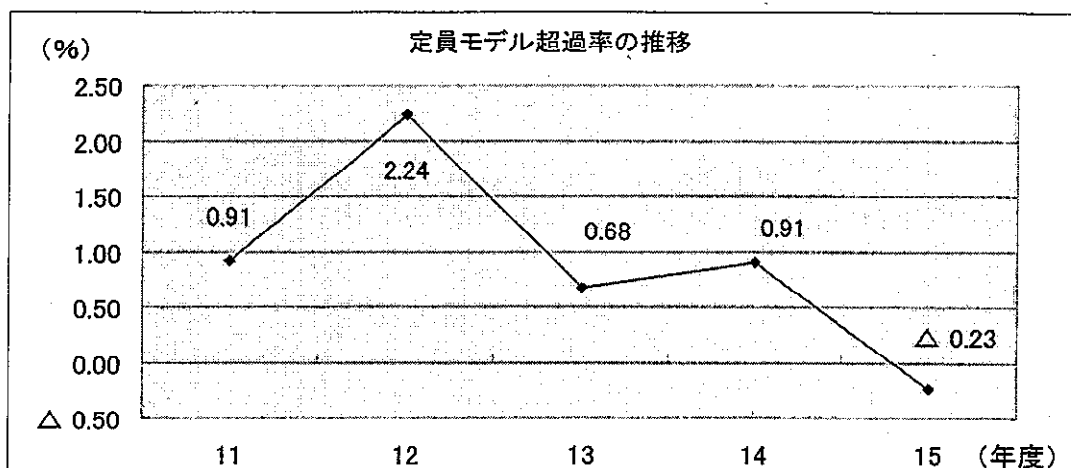
4-5 定員モデル

国から自治体に示されている定員モデル数があります。これは一般行政部門（教育部門と特別会計部門を除く。介護含む）について示されています。

平成9年に第6次モデルが示され、平成12年に第7次モデルが示されています。

	11年	12年	13年	14年	15年
定員モデル数	434人	437人	437人	437人	437人
対象職員数	438人	447人	440人	441人	436人
超過数	4人	10人	3人	4人	△1人

この超過数を対象職員数で割ったものが超過率になります。



平成15年4月時点では、定員モデル数より1人少なく、超過率はΔ0.23%となりました。この比較からは職員数は標準的なモデル数であるといえます。

26市の状況を見ると、15年では22市が定員モデル数より対象職員数が少なく、超過率がマイナスになっていますが、残る4市は定員モデル数と同じか、それ以上の対象職員数となっています。

5 公共施設の管理運営

5-1 保育園

6園の保育園の管理運営費は保育士の人件費も含めて年間約12億円かかります。1園約2億円になります。これには保育園の施設修繕費も含んでいますが、各園ともに老朽化による修繕は多くなるものと思われます。

保育園の運営には、国や都からの補助金があり、また、園児の家庭から保育料をいただいています。

国庫支出金	9,232 万円
都支出金	1 億 7,778 万円
保育料等	1 億 2,649 万円
一般財源	7 億 6,921 万円
合 計	11 億 6,580 万円

園児総数：598 人

職員数：133 人
(非常勤除く)

園児一人あたり 130 万円が市の負担になります。市の負担分では、市民一人あたり 10,300 円を負担していただいています。

保育ニーズに対応するため、平成14年11月から低年齢児の定員を中心に拡大しました。



5-2 学童保育所

学童保育とは、放課後に共働き世帯等の小学校1～3年生を保育するものです。現在8カ所の学童保育所があり、小学校数対比の設置率は東京で最も高くなっています。この管理運営に年間約1億3,000万円がかかります。1施設1,600万円になります。

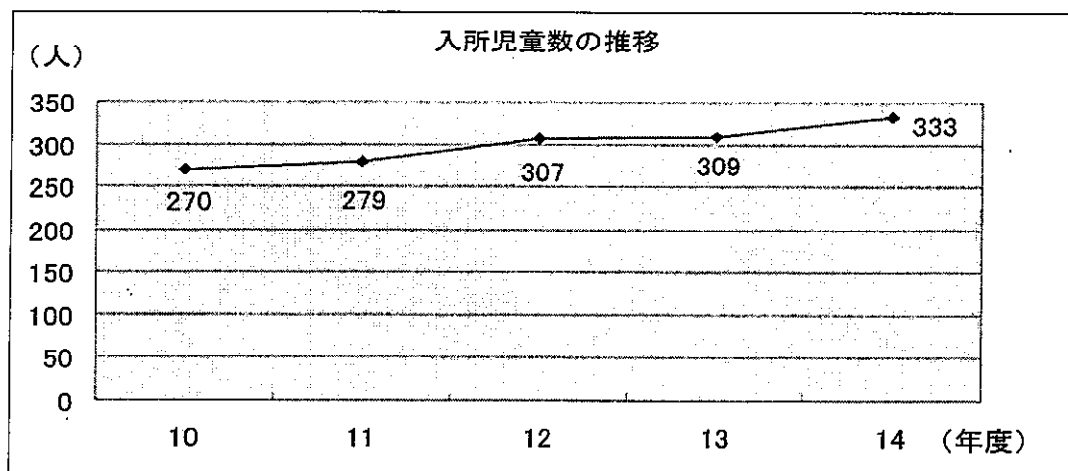
都支出金	2,814万円
保育料等	1,264万円
一般財源	8,617万円
合 計	1億2,695万円

児童総数：333人

職員数：15人
(非常勤除く)

児童一人あたり26万円が市の負担になります。市の負担分では、市民一人あたり1,100円負担していただいています。

市立小学校に在学する児童数は、ここ数年3,000人前後で推移していますが、学童保育所への入所児童数は増加傾向にあります。

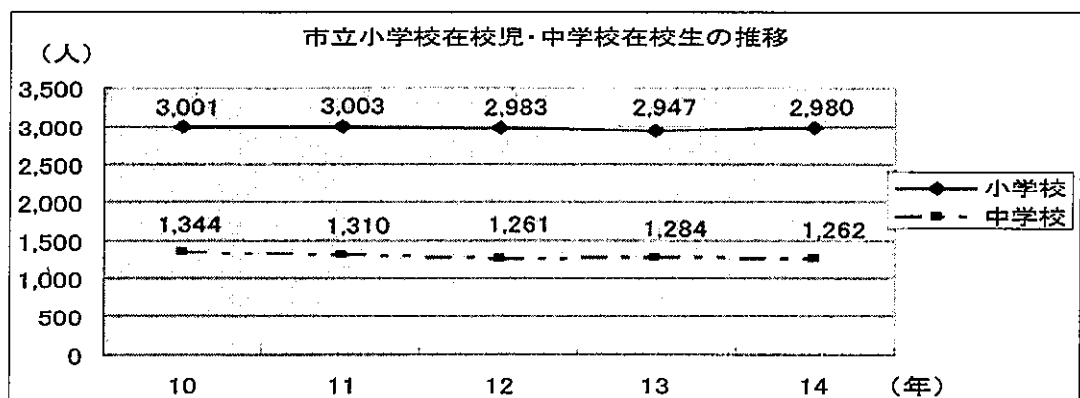


5-3 小・中学校

現在、小学校7校、中学校4校あります。小・中学校は狛江市立ですが、教職員は東京都の職員です。しかし、学校にたずさわる市の職員もいます。小・中学校に関係することにかかる市の一般財源は次のとおりです。

小学校関係費：6億6,548万円 中学校関係費：2億1,332万円
(教育委員会関係費除く)

小学生一人あたり22万円、中学生一人あたり17万円が市の負担になります。市民一人あたり11,700円を負担していただいています。



(各年5月1日現在)

5-4 地区・地域センター

現在、地域センター4ヶ所(野川・上和泉・岩戸・南部)、地区センター3ヶ所(駄倉・和泉多摩川・根川)あります。

地域センターは市民による運営協議会で運営を行っています。

地区センターは無人で部屋があるだけですが、運営協議会へ管理をお願いしカギの受渡しを近くの商店に協力していただいています。

市の負担分では、市民一人あたり1,200円を負担していただいています。

都支出金	900万円
その他	236万円
一般財源	8,673万円
合計	9,809万円

5-5 児童館・児童センター

現在、和泉児童館と岩戸児童センターがあります。これまで2館とも市の職員を配置し、児童の健全育成に努めてきましたが、平成13年7月に岩戸児童センターを、平成14年7月に和泉児童館を民間に委託し、事業展開しています。より専門的な職員を配置することで、多様なニーズに応えることができるようになりました。

平成13年10月には、岩戸児童センターに子ども家庭支援センターを設置し、子どもと家庭の福祉向上を目指しています。

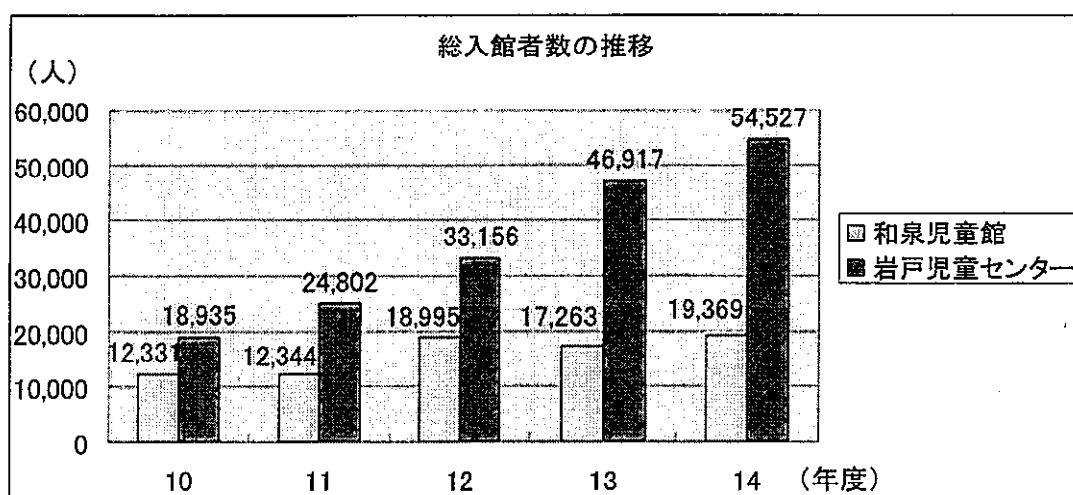
【児童館費】

平成14年度は年度途中で和泉児童館の事業運営を民間に委託しましたが、和泉児童館・岩戸児童センターにかかわった年間の経費が下の表です。

都補助金	2,774万円
その他	66万円
一般財源	5,470万円
合 計	8,310万円

市民一人あたり（一般財源）
730円

この中には施設の維持管理の他、各種児童館事業、子育て相談などを行う子育てひろば、家庭支援センターなどにかかった経費も含めています。



児童館・児童センターともに利用者は増加しています。

5-6 あいとぴあセンター

あいとぴあセンターには市の健康課や社会福祉協議会やさまざまな福祉施設があり、粕江市の福祉の拠点となっています。

人件費やそれぞれの事業費は別に、純粋なあいとぴあセンターの運営費として年間9,300万円（市負担分）かかりました。市民一人あたり1,200円負担していただいています。

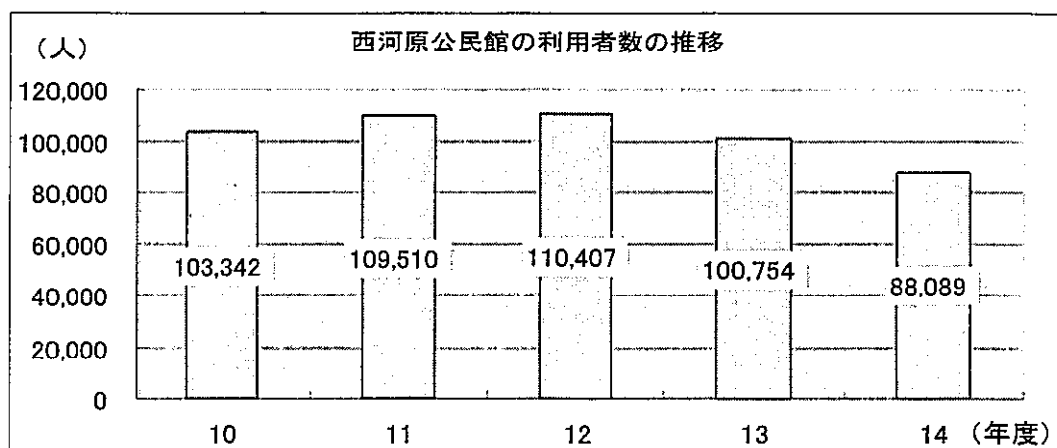
あいとぴあセンター内に休日応急診療所が設置されています。

	診察（調剤）日	受付時間
休日応急診療所 Tel 03-3488-9121	日・祝日・年末年始	午前 9:00～11:30 午後 1:00～4:30
休日歯科応急診療所 Tel 03-3488-9171	日・祝日・年末年始	午前 9:00～11:30 午後 1:00～4:30
休日診療薬局 Tel 03-3488-1519	日・祝日・年末年始	午前 9:00～12:00 午後 1:00～5:00

5-7 西河原公民館

西河原公民館はあいとぴあセンターのとなりにあり、社会教育施設として多くの市民に利用されています。ホールや学習情報室、料理実習室などがあります。

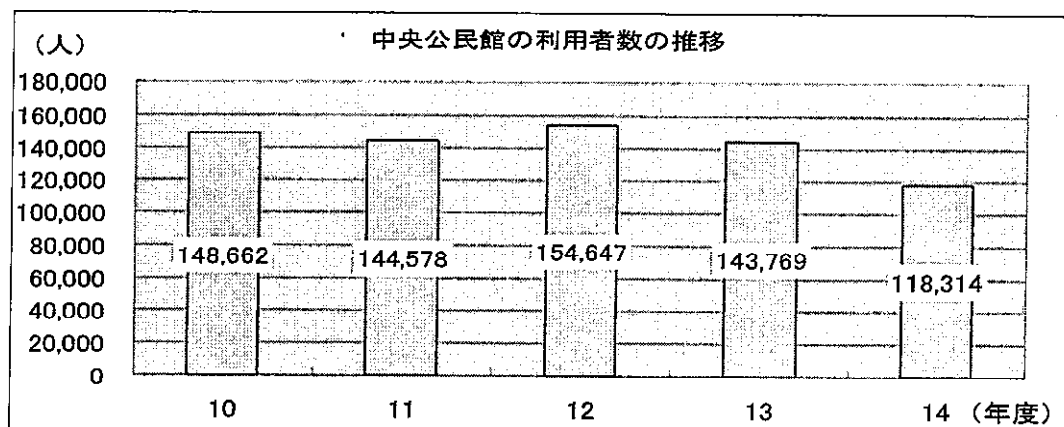
この施設の管理費は年間4,100万円（市負担分）かかりました。市民一人あたり550円負担していただいています。



5-8 市民センター

市役所のとなりにある市民センターには、中央公民館と中央図書館があります。中央公民館は会議室、ホール、美術工芸室などがあり、中央図書館には14万冊の蔵書をそろえ、狛江駅にも近く、利便性に優れ、多くの市民に利用されています。

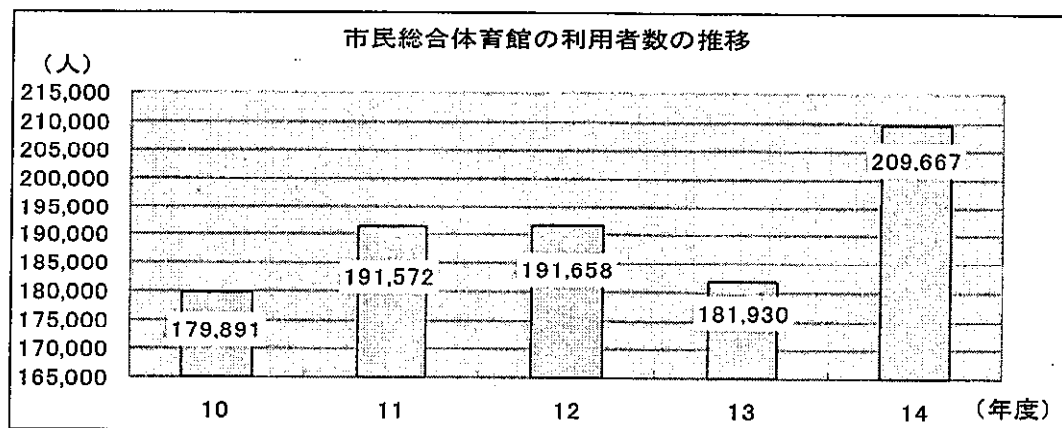
この市民センターの運営費は年間4,000万円（市負担分）かかりました。市民一人あたり、540円負担していただいています。



5-9 市民総合体育館

市民総合体育館には、大・小の体育室や格技室、トレーニング室、そしてプール（夏季のみ）などがあり、さまざまなスポーツが行われています。

体育館の運営費は年間3,000万円（市負担分・プール除く）かかりました。市民一人あたり400円を負担していただいています。



6 個別事業

6-1 道路整備

道路整備と言っても、道路には一般国道・都道府県道・市町村道などさまざまな種類があります。また、新しく道路を造る場合や舗装を直すなど整備の内容もいろいろあります。

ここでは狭い道路の拡幅整備事業（狭い道路の道幅を広げること）の状況をお知らせします。

道幅の狭い道路は火事がおきたときに消防車が通れないなどの危険や、車と歩行者や自転車の人の間が狭く、事故を引き起こす危険もあります。

狛江市では道幅4m未満の市道は拡幅し4m以上になるように整備をしています。これには、沿道の土地所有者の方からの後退用地の提供や、4m以上は拡幅用地の買収など経費が多くかかるため、毎年少しずつですが整備を進めています。

平成14年度実績

地 区	拡幅整備延長	工 事 費
猪方3丁目 27～32	190.2m	1,512 万円
駒井町2丁目 26～33	192.5m	1,376 万円
東野川4丁目 27～28	109.0m	745 万円
和泉本町3丁目 22～23	127.0m	835 万円
岩戸北2丁目 2～4	141.9m	1,134 万円
岩戸南2丁目 1～1丁目5	122.5m	1,386 万円
元和泉1丁目 11～13	144.5m	690 万円
駒井町3丁目 19～20	34.0m	483 万円
合 計	1,061.6m	8,161 万円

市民一人あたり 1,100 円

6-2 健康診査

会社にお勤めのサラリーマンや学生・生徒等はそれぞれ健康診断を行う機会があるかもしれませんが、それ以外の人は機会がありません。

市では市内在住の男性 35 歳以上・女性 30 歳以上を対象に無料で各種の健康診査を行っています。(平成 14 年度から基本健康診査は男女 40 歳以上が対象)

項 目	受診者数	事業費(委託料)	一人あたり経費
基本健康診査	4,869 人	1 億 736 万円	22,100 円
胃がん検診	715 人	180 万円	2,500 円
肺がん検診	997 人	481 万円	4,800 円
子宮がん検診	1,327 人	1,086 万円	8,200 円
乳がん検診	803 人	417 万円	5,200 円
大腸がん検診	727 人	50 万円	700 円
骨密度測定(女性)	372 人	41 万円	1,100 円
合 計	9,810 人	1 億 2,991 万円	13,200 円

(X線撮影装置借上げ、保守点検費用除く)

総事業費 1 億 3,607 万円 (国 1,357 万円 都 2,498 万円 市 9,752 万円)

市民一人あたり(市負担分) 1,300 円

6-3 休日診療

急な病気やケガに対応するために休日診療を医師会・歯科医師会・薬剤師会に行っていただいています。平日同様に休日の受診者は保険の自己負担がかかります。

診療日数	受診者数	総事業費	(一般財源)	一人あたり経費 (市負担分)
72 日	2,169 人	3,418 万円	3,086 万円	14,200 円

市民一人あたり(市負担分) 400 円

6-4 ごみ処理

各家庭から出されたごみは収集され、多摩川衛生組合に運ばれ焼却・破碎処理され日の出町広域処分場に埋められます。

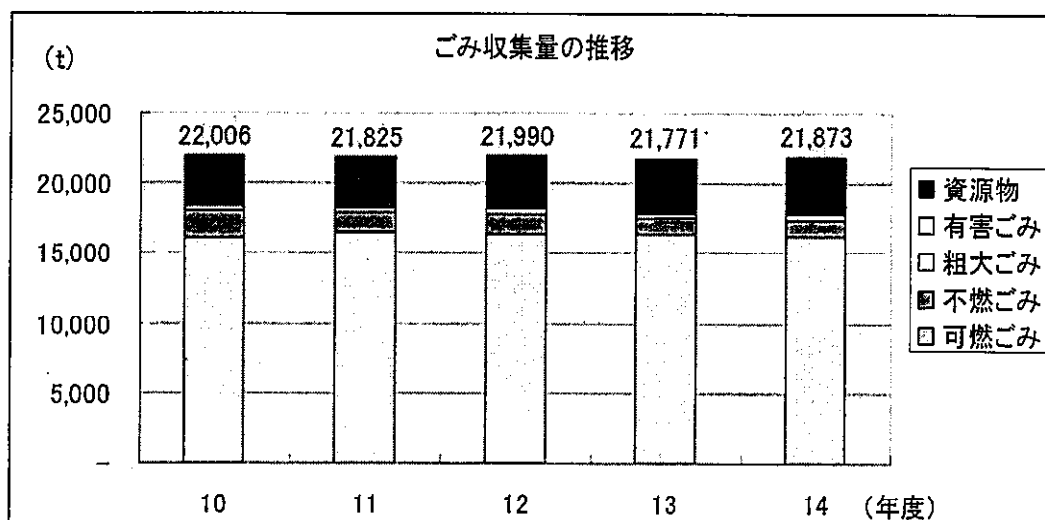
ビンや缶は狛江市ビン・缶リサイクルセンターで選別し、プレスして資源問屋に運びます。その他、古紙や金属・古布・ペットボトルなどの資源物もそれぞれの資源問屋に運び、再利用されています。

可燃ごみ収集運搬	2億5,146万円
不燃・有害ごみ収集運搬	3,946万円
粗大ごみ運搬	1,134万円
資源ごみ回収処理	1億8,933万円
多摩川衛生組合負担金	9億7,477万円
三多摩地域廃棄物広域処分組合	7,856万円
その他経費（リサイクルセンター維持管理含む）	1億9,958万円
合 計	17億4,450万円

（職員人件費除く）

粗大ごみや事業系のごみなどは有料であり、手数料として6,130万円をいただいています。

これを収入としても、年間市民一人あたり22,400円をごみ処理のために負担していただいています。



6-5 公園管理

市内には小さな児童遊園などもありますが、市で管理している都市公園は21ヶ所あります。その延べ面積は約82,000㎡になります。

樹木の剪定や遊具の保守、清掃、公園内の外灯管理、その他にも公園の改修工事などもあり平成14年度の維持管理経費は9,000万円かかりました。これらはほとんど民間に委託して行っています。市民一人あたり1,200円になります。



その中でも、西野川にある「のびのび公園」と「前原公園」は市民による自主管理をしていただいています。自主管理に対して市は謝礼を支払っています。

のびのび公園	226,000 円	前原公園	882,000 円
--------	-----------	------	-----------

公園の広さも様々で管理の内容も違い単純には比較できませんが、他の19ヶ所の公園は清掃等管理を民間に3,623万円で委託しています。(1ヶ所あたり平均190万円)

市民による自主管理は経費で見ても安く、これもひとつの行政への市民参加です。自分たちの地域の公園は自分たちで管理することで、地域への愛着も増し、より良い地域づくりにつながるものです。



のびのび会のホームページです。

アドレス <http://www5.plala.or.jp/novinovi/>

7 都市整備事業

平成 14 年度末の地方債残高は 245 億 3,000 万円です。どのような事業に使われていたのか、最近 10 年ぐらいの中から一部を説明します。

7-1 前原公園整備

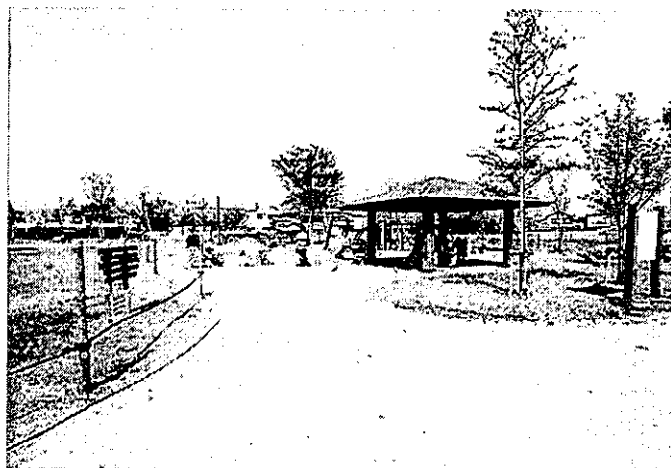
西野川にある「前原公園」は平成 12 年 4 月に一部（約 7,000 m²）開園しました。この公園は、現在市民による自主管理をしていただいています。平成 6 年度から前原公園整備に経費をかけ始めてから、平成 14 年度までにかかった経費が下の表です。

事業費		40 億 2,900 万円
内訳	国支出金	5 億 4,300 万円
	都支出金	2 億 6,700 万円
	地方債	24 億 8,700 万円
	その他	4 億 3,400 万円
	一般財源	2 億 9,800 万円

市民一人あたり
33,000 円
(地方債)

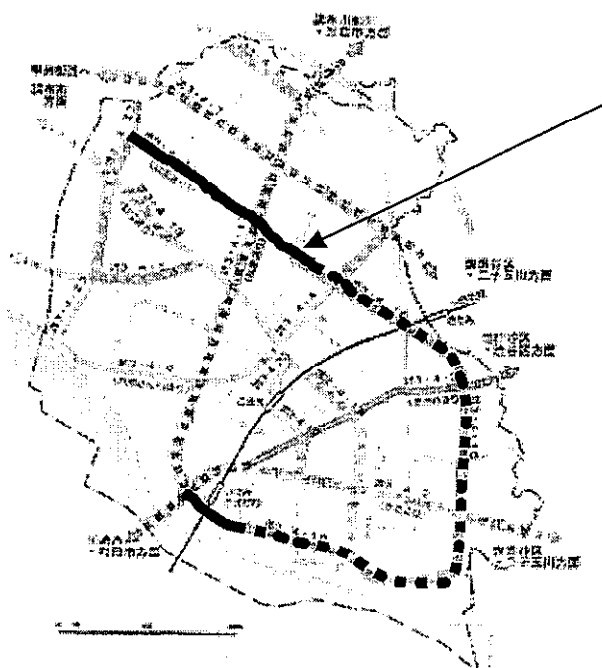
一般財源は 3 億円しか使っていませんが、25 億円の借金をしています。このほとんどは用地取得にかかった経費です。

「前原公園」の全体の広さは、12,500 m²（3,800 坪）を予定しています。平成 14 年度は拡大部分の用地取得を行い、今年度は「前原公園」全体の整備計画を市民を含めて検討しています。平成 16 年度末に整備が終わり全園開園する予定です。



7-2 都市計画道路3・4・16号線

都市計画道路3・4・16号線とは慈恵病院から市民総合体育館、第一中学校、中央電力研究所の前をとおり、喜多見駅方面に行く道路です。計画では環状的な形に、和泉多摩川駅の方まで行く予定です。(下図参照)



都市計画道路3・4・16号線
道路延長(全長): 5,070m
道路幅員(道幅): 16m

平成3年度から平成14年度までにかかった経費が下の表です。この道路は市道ですので、国や都からの補助金等がありますが、粕江市が整備していかなければなりません。この間で慈恵病院から第一中学校の先まで道路を拡幅し、歩道整備などが終わりました。

事業費		106億7,600万円
内訳	国支出金	21億8,000万円
	都支出金	7億2,700万円
	地方債	43億5,400万円
	その他	11億100万円
	一般財源	23億1,400万円

市民一人あたり
58,000円
(地方債)

都市計画道路3・4・16号線は市内を循環する市の骨格となる道路であるため、引き続き整備を進めていきます。

7-3 小田急線高架事業

狛江市のほぼ中心を縦断する小田急線は、平成元年から立体化工事が開始され平成7年に立体化が完成し、狛江市内に踏み切りがなくなりました。朝夕のラッシュ時など、交通渋滞の原因となっていたましたが、立体化により円滑な交通環境の実現が果たせました。そして平成12年にすべての高架事業が完了し、現在の姿となっています。

この小田急線高架事業に対して、市が平成3年度から平成11年度までに要した経費が下の表です。

事業費		34億2,500万円
内訳	国支出金	0万円
	都支出金	15億8,500万円
	地方債	14億7,500万円
	その他	1億1,900万円
	一般財源	2億4,600万円

市民一人あたり
20,000円
(地方債)

小田急線高架事業は東京都主体の事業です。線路を高架にする他にも、側道の整備などの経費も含んでいます。そして事業主体である東京都に対して、鉄道事業者と地元自治体である世田谷区と狛江市が負担金を支払い事業が行われました。



7-4 あいとぴあセンター・西河原公民館建築事業

福社会館と西河原公民館の老朽化に伴い、建物を建替え、新たに西河原公民館は平成6年、福社会館はあいとぴあセンターとして平成8年に開館しました。

この2つの施設の建替えにかかった経費が下の表です。

事業費		52億8,800万円
内訳	国支出金	2億2,600万円
	都支出金	6億1,300万円
	地方債	25億2,300万円
	その他	15億8,100万円
	一般財源	3億4,500万円

市民一人あたり
34,000円
(地方債)

西河原公民館は、市民の学習や文化活動の拠点として、学習室・和室や特別学習室として、生活工芸室・陶芸窯・暗室・料理実習室・パソコン室・茶室・多目的ホール・リハーサル室・視聴覚室（ピアノ・映像装置）などがあります。他に、学習情報室は中央図書館と連携をとりながら市民に図書・ビデオ・CD・カセットテープの貸し出しや、レファレンス、おはなし会等のサービスをしています。AV(VTR・CD・LD・CTR)コーナー（9席）での視聴もできます。

あいとぴあセンターでは、保健センター、障害者福祉センター、老人福祉センター、高齢者在宅サービスセンターの各事業を行っています。また、地域福祉活動の拠点でもあります。



7-5 リサイクルセンター建築事業

市役所のうら側（東側）にある「ビン・缶リサイクルセンター」は平成6年に開設しました。施設建築にかかった経費が下の表です。

事業費		21億5,400万円
内訳	国支出金	1億1,100万円
	都支出金	2億3,700万円
	地方債	14億3,200万円
	その他	2億6,400万円
	一般財源	1億1,000万円

市民一人あたり
19,000円
(地方債)

このセンターでは、資源ごみであるビン、缶を選別し、ごみの減量、リサイクルに努力し、効率的な運営を図りながら、環境保全型都市づくりを推進しています。



今回の5事業で合計123億円の地方債を発行しています。市民一人あたりでは16万4,000円になります。

地方債の償還（返済）期間はだいたい20年から30年ですので、これらの借金を現在返済していることになります。

登録番号(刊行物番号)

H15-23

こまえの家計簿

～平成 15 年版～

平成 15 年 12 月発行

発行 狛江市

編集 狛江市企画財政部財政課

狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電話 03(3430)1111

印刷 庁内印刷

頒布価格 60 円